

2016年
(平成28年)

12月号

なら

通巻358号

労働時報

CONTENTS

- 奈良県の最低賃金が改定されました 1
- 県立高等技術専門学校 平成29年度4月入校生募集 2
- 若年者処遇改善促進事業 2
- がん患者の治療と就労の両立支援について 3
- 社員・シャインな職場訪問記②⑨ 4
- 社員・シャインな職場訪問記③⑩ 5
- 労務改善Q&A 6
- 奈良県の労働経済主要指標 6

地域就職支援センター

ハローワークのスタッフがおり、求人情報の閲覧、仕事の相談・紹介が可能です。

◆奈良県地域就職支援センター(奈良市)
☎0742-25-3708
月～金 8時30分～17時
奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階

◆大和高田地域就職支援センター(大和高田市)
☎0745-41-8609
月～金 8時30分～17時
大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館3階

労働相談ダイヤル

◆奈良県雇用政策課
☎0120-450-355
月～金 9時～17時

◆エルトピア奈良(奈良労働会館)
☎0742-26-6900
第1・第3土 13時～17時

◆エルトピア中和(中和労働会館)
☎0745-22-6631
第2・第4土 13時～17時

奈良県労働委員会

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」を行っています。
☎0742-20-4431 月～金 8時30分～17時
※平成27年度から、労働委員会委員による労働相談会を毎月開催しています。

しごと相談ダイヤル

パート・内職・技術講習など情報を提供しています。

◆奈良しごとセンター(エルトピア奈良1階) ☎0742-23-5730 月～土9時～17時
◆高田しごとセンター(奈良県産業会館3階) ☎0745-24-2010 月～土9時～17時

※いずれも祝日・年末年始を除く

奈良県の最低賃金が改定されました

本年度の奈良県の最低賃金は、以下のとおりとなりました。

使用者は、適用される最低賃金額等を周知する(最賃法第8条、同法施行規則第6条)とともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません(最賃法第4条)。

奈良県最低賃金		時間額 762円 (平成28年10月6日発効)
※1 特定最低賃金	奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 833円 (平成27年12月26日発効)
	奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 827円 (平成27年12月26日発効)
	奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 830円 (平成27年12月26日発効)
	奈良県木材・木製品、家具・装備品製造業最低賃金	時間額 816円 日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)

- 奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。
- ただし、特定の産業には特定最低賃金(※1)が定められており、両方の最低賃金が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。
- 最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- 月給制の場合は、月給を1ヶ月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

平成29年4月入校生募集案内 奈良県立高等技術専門校

本校は、再就職を希望している方や、学校を卒業し新たに職業に就かれる方が、職業に必要な技能・知識を学ぶ、公共職業能力開発施設です。近鉄橿原線石見駅下車西約200mの通校に便利な所にあります。

ハローワーク(公共職業安定所)と密接に連携し、さらに就職支援専任の職員が職業訓練期間を通して皆さんの就職活動のお手伝いをします。これらにより就職率は全体で9割となっています。

一定の要件を満たすと、職業訓練期間中、雇用保険の失業給付期間延長、求職者支援制度、公共交通機関の学割などの援護措置が適用されます。

■募集科(各定員20名、期間1年)

- ・ITシステム科
・家具工芸科(将来起業を志している方)
・建築科
・住宅設備科
・服飾ビジネス科
・オフィスビジネス科
・ビルメンテナンス科(おおむね35歳以上)
・造園技術科
・販売実務科(知的障害のある方)

■応募の流れ(販売実務科を除く全科)

- 1. 応募書類の受付期間
[第1回募集] 1月5日(木)~2月2日(木)
[第2回募集] 2月6日(月)~2月24日(金)
[第3回募集] 3月3日(金)~3月16日(木)
(注意:第2・3回募集は欠員のある科のみ実施)
2. 入校選考日(一般職業適性検査・面接)
[第1回募集]・一般職業適性検査: 2月13日(月)
・面接: 2月20日(月)または21日(火)
[第2回募集] 3月1日(水)
[第3回募集] 3月21日(火)

■応募の流れ(販売実務科)

- 1. 応募書類の受付期間
1月10日(火)~1月23日(月)
2. 体験訓練(入校希望者は必須です)
1月27日(金)まで。
3. 作業試験・面接: 2月1日(水)、2日(木)
4. 合格発表: 2月9日(木)

■施設見学会の開催について

平成29年1月10日(火)、16日(月)、24日(火)、31日(火)
各日午後1時30分から開始します(午後1時30分までにお越しください)。事前申込は不要です。2つの科まで見学できます。2月以降は随時見学可能です。また、販売実務科の施設見学及び相談は随時行っています。見学を希望される方は事前に本校にご連絡ください。

■募集案内パンフレット・応募書類の入手方法

- ・本校ホームページ(PDFファイルでダウンロード可)
・県内のハローワークや本校窓口で配布しています。
・郵送(送付先の住所・宛名を明記し140円切手を貼付した角型2号の返信用封筒を、『募集案内資料請求』と朱記した封筒に同封し本校へ郵送願います)

■お問い合わせ先

奈良県立高等技術専門校
〒636-0212 奈良県磯城郡三宅町石見440
TEL:0745-44-0565 FAX:0745-44-1057
URL:http://www.pref.nara.jp/1755.htm

(応募に関する詳しい内容は本校ホームページや募集案内パンフレットを入手してご確認ください)

若年者の処遇改善に関する中小企業個別相談会を開催します!

奈良県の若年者雇用については、非正規雇用率や新卒後3年目までの離職率が全国平均よりも高い状況にあります。そこで、雇用の質を高め、従業員の定着率と生産性の向上を図るため、県内の中小企業を対象に個別相談会(無料)を実施し、働きやすい職場づくりに向けたコンサルティングや公的支援情報の提供等を行います。

開催日・場所

Table with 3 columns: Date, Location, Date, Location, Date, Location. Rows include dates from 12月2日 to 1月25日 and locations like 大和郡山市, 橿原市, 桜井市, 奈良市, 大和高田市.

※予約優先。当日の来場も受け付けます。電話での相談も可能です。

対象: 奈良県内に事業所を有する中小企業 相談対応: 社会保険労務士、税理士、キャリアコンサルタント

問合せ先: 株式会社セントメディア(委託先) 申込方法: TEL・FAX・メールで予約ができます。
TEL 0120-161-335(受付時間 9~17時 土日祝休み) FAX 0742-33-6722 メール sktanaka@saintmedia.co.jp

がん患者の治療と就労の両立支援について

がんは、生涯のうち2人に1人が罹る身近な病気です。奈良県では、年間約9,800人(2012年推計)が新たにかんと診断され、働く世代のがん患者がその約3割を占めており、がん患者の治療と就労の両立支援は大きな課題となっています。

こうした状況から、県では平成25年3月に策定した「第2期奈良県がん対策推進計画」において、県民や事業者に対して、がんやがん患者に対する理解を深める取り組みを進めています。

平成25年度に県内事業所を対象に実施した職場環境調査では、「仕事と治療を両立させるための支援の取組」として、「年次有給休暇の時間単位取得」は23.5%、「短時間勤務への変更」は33.0%、「体調を考慮した配置転換」は42.0%となっており、今後さらにかん患者が治療と職業生活を両立できる環境整備が望まれます。

厚生労働省は、平成28年2月に「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表し、事業場における適切な就業上の措置、治療に対する配慮、関係者の役割等を示すことにより、がんなど長期にわたり、反復・継続して治療が必要となる疾病を抱える労働者の治療と職業生活が両立できるような環境整備に取り組むことを事業者に対して求めています。

これらを踏まえて、県では、がん患者の治療と就労を両立できる環境を目指し、事業者ががんに関する正しい知識や相談支援窓口を知り、事業者の立場からがんを持つ労働者への支援を考えるきっかけづくりとして下記のとおりセミナーを開催します。この機会に是非ご参加ください。



※このセミナーは、奈良労働局、奈良産業保健総合支援センターとの共催事業です。

テーマ:「がん患者の治療と就労の両立支援について考える」

日時:平成29年1月18日(水) 13時半~16時

場所:奈良商工会議所 4階 中ホール

内容:講演「最近のがん治療と就労の両立について」

奈良県立医科大学 放射線腫瘍医学講座 長谷川正俊教授

情報提供

「長期療養者等の就職支援について」「がん患者の治療就労両立支援の現場から」

対象:奈良県内の事業者、経営首脳者等

申込み:事業場名、所在地、TEL、FAX、受講希望者(職・氏名)を記入し、セミナー前日までに奈良産業保健総合支援センターまでFAX(0742-25-3101)で申し込んでください。

問合せ:奈良県医療政策部保健予防課がん対策係 TEL:0742-27-8928

★「がん」のことなら… 



社員・シャインな職場訪問記②9



前回に引き続き、

**平成27年度奈良県社員・シャイン職場づくり
推進表彰で総合表彰を受けられた足高メリヤス様。**

創業65年余り、大手メーカーのタイツや靴下等の
製造を行う同社の取り組みを、
総務部の玉中係長に伺いました。



足高メリヤス株式会社

事業内容：製造業

所在地：奈良県葛城市中戸389番地

TEL：0745-69-2451

URL：<http://www.ashitaka.co.jp/>



**育児、介護を理由とした退職者の再雇用特別措置を利用して復職される方も多いと伺いました。
この制度を取り入れようと思ったきっかけを教えてください。**

せっかくスキルを身につけても、家庭の事情や出産、介護などで仕事を続けることが困難になる時期があります。「良い人材と共に」という思いは、創業当初から変わりません。職場を離れる際には、会社として「いつでも戻って来てほしい」という思いは伝えるようにしています。業界自体が縮小してきていることもあり、必然的に人を大切にしようという社風があります。特に、技術職の経験者は有難い存在ですね。職場復帰を円滑にするためのサポート体制にも力を入れています。社内の「共有フォルダ」は毎日の出荷状況や現場の計画を全員が見られるようにしたものの。「連絡シート」も含め、気づいた人がどんどん更新して情報を共有しています。

雇用形態にかかわらず、皆さんが和気あいあいと働いている雰囲気伝わってきます。

ありがとうございます。現在、正社員が19名、パートさんもほぼ同じくらいです。地元の人ばかりですし、学校行事の日程など、お互いに理解し合える環境だと思います。創業者の頃からの自由な風土を受け継ぎ、現在の社長も一人ひとりと家族のようなスタンスで付き合っています。普段の何気ない世間話を大事にし、ほぼ全員の家族構成は把握しているんじゃないでしょうか。「足高メリヤスOB会」も貴重な情報交換の場として、退職された方とも良い関係を作れていると思います。

就業時間は、社員に関しては8:30～17:40を基本としています。パートさんは、9:00～17:40の人もいれば、16:40や15:00までの人も。幼稚園や保育所へのお迎え、家族の通院の付き添いなど、それぞれのライフスタイルに合わせて6パターンほど用意しています。弊社は、製造部・加工部・営業部の3つの部署がありますが、社員ひとりが二役、三役と臨機応変にこなしているのが現状です。たとえば、営業事務の女性であっても忙しくなれば検査もするし、繁忙期には製造現場に入ったりと、お互いにカバーし合いながら作業を進めています。そのためにも、誰もがわかるマニュアル作りを徹底しています。

女性や若手社員のアイデアも積極的に取り入れているようですね。

オフィスやショールームのレイアウトは女性に一任しています。これから力を入れていきたいのが、インターネット販売。ホームページのレイアウトや商品のピックアップなども、女性や若手社員の感性に期待しています。毎年11月に地域の人に向けたバザーを開催するのですが、商品の仕入れや陳列、ポップ作りなど、全員で取り組みます。7～8年続けているこの行事が、結束力を高めてくれると思います。

今後の目標は、縁あって弊社に来ていただいた方に、少しでも長く活躍してもらいたい。また、退職する際も「ここで働いてよかった」「またいつか戻って来たい」と思っていただける、そんな職場でありたいです。





社員・シャインな職場訪問記³⁰



平成27年度奈良県社員・シャイン職場づくり
推進表彰で仕事と家庭の両立推進部門表彰を
受けられた**日本政策金融公庫 奈良支店様**。
支店長の上村誠さんにお話を伺いました。



日本政策金融公庫 奈良支店

事業内容：金融業

所在地：奈良市大宮町7-1-33

奈良センタービルディング6階

TEL：0742-36-6700

URL：<https://www.jfc.go.jp/>



「仕事と家庭の両立推進」について、御社のお考えをお話いただけますか。

2008年、4つの政府系金融機関の統合によって、株式会社日本政策金融公庫が発足しました。当初より、ライフステージの変化によって、優秀な人材を活用できないのは企業として大きな損失だと考え、女性活躍推進に向けて組織として取り組んでいます。

女性総合職の採用に積極的に取り組んでおり、新卒採用者に占める女性総合職の割合は、2012年に31.4%だったのが、2016年には40.6%になりました。管理職に占める女性職員の割合は、2012年度1.2%に対して、2016年度は3.1%に増えています。2018年にはこれを5%にもっていきたいと数値目標を掲げ、候補者を育成しています。

また、エリア職で入社した職員の総合職へのキャリアアップも奨励し、これらを実行するためにも、ライフステージに応じた両立支援策を講じています。女性に限らず男性も同様に、職員一人ひとりが、ワークライフバランスがとれ、充実した人生を送ることができるようにサポートしています。



子育て中の職員へのサポートが充実していますね

子どもが小学校3年生終了時まで、育児のための短時間勤務制度と所定外労働をさせない制度を設けています。金融機関ではめずらしいフレックスタイム制も導入しており、奈良支店では、育児のためにフレックスタイム制を利用している男性職員がいます。会社が積極的に働きかけをしていますので、男性が制度を活用しづらい空気はありません。

転勤特例制度では、小学校就学前の子どもをもち、配偶者も仕事をしている場合は、転勤を免除して、育児と生活と仕事のペースを作れるようにしています。これらの制度は介護をしている職員にも当てはまります。

育児休業から復帰する際のサポートはどのようにされていますか

iPadを貸し出して、社内イントラネットにログインできるようにしています。業務に関する情報を確認し、人事や行事など社内の状況を把握できます。さらに、直属の上司とメールでコミュニケーションをとることで、復帰への不安を軽減できるようにしています。

この取り組みによる成果は、他にどんなものがありますか？

女性活躍推進の取り組みが定着するに従って、男性職員にとっても家庭と仕事のバランスをとりながら働きやすい環境ができてきました。当初は「なぜ女性だけが…」と抵抗があったことは否めませんが、結果としてよい方向に流れています。

本支店で女性活躍推進委員会を作って、地域委員会に専任者を置き、支店間連携や活動のサポートを行っています。毎年アワードを開催して、チームごとの計画と成果を発表していますが、回を重ねるごとにテーマが業務改善や地域貢献に広がって、男女問わず社内全体に良い成果が出ており、会社としても今後は楽しみです。



労務改善 Q&A



先日、面接に行った会社についてですが、ハローワークの求人票に書いてあった給料や勤務時間などの条件が、採用面接で説明された条件と違っていました。採用の連絡があったのですが違いについてはどうすればよいのでしょうか？



ハローワークでの求人票や新聞や就職情報誌などの求人広告に記載されている労働条件、就労条件が採用面接で説明された条件と異なっている場合、異なる理由を確認するべきであると思われます。

使用者側の単純な事務上のミスの場合もあるでしょうし、求人票や求人広告の記載が真の労働条件ではない場合もあるでしょう。

要は、その違いが何故生じたのかを確認することが第一です。

一般的には、事業主(求人者)がハローワークや就職情報誌などによって行う労働者の募集は、働こうとする者(求職者)の応募行為を誘うという事実上の行為であって法律上は申込みの誘引に過ぎず、これに対する求職者の応募行為が、契約の申込みであると考えられています。そのため、ハローワークの求人票や、求人広告・就職情報誌等に記載された賃金や労働時間などの労働条件が直ちに実際の労働契約の内容になるわけではありません。ただし、採用前の面接や入社時の話し合いで、求人時の労働条件を労働者と使用者が合意して変更したと認められるような特段の事情がなければ、求人時の労働条件が確定したものになると考えられます。

ハローワークに提出されている求人票に記載された就業条件と採用面接の際に説明された労働条件が違う等の場合には、ハローワークの窓口にて申し出ていただくほか、ハローワーク求人ホットライン(求職者・就業者専用)に申し出ることもできます。お申し出いただいた場合は、ハローワークが、労働基準監督署や日本年金機構、都道府県の消費生活センターなどと連携を図り、該当する企業などに対して事実確認と必要な指導などを行います。

ハローワーク求人ホットライン(求職者・就業者専用)

電話03-6858-8609 受付時間 平日8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く) ※通話料は利用者負担となります。

確かめよう労働条件(厚生労働省) <http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/qa/roudousya/koyou/q5.html>

奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き(新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値)>

	人口 (年度は10月1日)	新規 求職数	新規 求人数	新規 求人倍率	有効 求職数	有効 求人数	有効求人倍率 <()内は全国値>
平成25年度	1,383,549	62,400	83,829	1.34	270,251	226,474	0.84 (0.97)
26年度	1,376,466	60,541	82,362	1.36	253,048	225,223	0.89 (1.11)
27年度	1,369,362	58,675	92,815	1.58	24,184	253,703	1.04 (1.23)
平成28年3月	1,361,448	5,242	8,168	1.70	20,653	22,781	1.08 (1.30)
4月	1,359,661	5,969	7,874	1.77	21,257	22,025	1.13 (1.34)
5月	1,359,923	4,831	7,755	1.84	20,927	21,572	1.14 (1.36)
6月	1,359,407	4,636	7,690	1.62	20,500	21,478	1.13 (1.37)
7月	1,359,022	4,354	8,347	1.72	19,746	22,053	1.16 (1.37)
8月	1,358,632	4,497	7,714	1.67	19,671	21,792	1.11 (1.37)
9月	1,358,060	4,366	7,853	1.92	19,587	22,265	1.13 (1.38)

(奈良労働局主要統計・指標より)

<賃金・労働時間の動き(年平均、月平均 事業所規模5人以上)>

	賃 金 (円)		労働 時 間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成25年	261,524	222,481	137.1	8.2
26年	264,538	223,388	136.4	8.1
27年	262,762	224,887	134.4	7.3
平成28年2月	222,410	221,375	133.3	7.3
3月	234,895	225,390	135.2	7.4
4月	232,491	227,305	140.3	7.9
5月	234,892	221,071	126.9	7.1
6月	317,867	223,722	139.1	7.1
7月	327,930	228,224	138.2	7.6
8月	234,046	226,449	134.1	7.1

(毎月勤労統計調査地方調査より)

なら労働時報 通巻358号 平成28年12月1日発行

発行 奈良県産業・雇用振興部雇用政策課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 <http://www.pref.nara.jp/1664.htm>